

令和 7 年

国見町議会会議録

第 3 回 臨時会
(11 月 会 議)

令和 7 年 11 月 6 日再開
令和 7 年 11 月 6 日散会

国 見 町 議 会

令和7年第3回国見町議会臨時会11月会議会議録目次

第1号(11月6日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
遅参及び早退議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議長の辞職について	3
追加日程の議決	4
選挙第8号 議長選挙	4
追加日程の議決	6
選挙第9号 副議長選挙	6
追加日程の議決	7
議席の一部変更	8
追加日程の議決	8
常任委員の所属変更について	8
追加日程の議決	9
小林聖治君の議会運営委員の辞任について	9
追加日程の議決	9
議会運営委員の選任について	10
追加日程の議決	10
議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について	11
諸般の報告	11
議案の上程(議案第61号～議案第62号)	11
町長提案理由の説明	11
議案第61号 工事請負契約の締結について	12
議案第62号 令和7年度国見町一般会計補正予算(第3号)	14
町長挨拶	16
閉議及び散会の宣告	16

令和7年第3回国見町議会臨時会11月会議議事日程（第1号）

令和7年11月6日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定（1日間）
- 第 3 議長の辞職について
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第61号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第62号 令和7年度国見町一般会計補正予算（第3号）
（追加日程）
- 第 1 議長選挙
- 第 2 副議長選挙
- 第 3 議席の一部変更
- 第 4 常任委員の所属変更について
- 第 5 小林聖治君の議会運営委員の辞任について
- 第 6 議会運営委員の選任について
- 第 7 議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について

・出席議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	3番 （欠番）
4番 （欠番）	5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君
7番 八巻喜治郎君	8番 宍戸武志君	9番 （欠番）
10番 山崎健吉君	11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君
13番 松浦常雄君	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榑 英則君	ほけん課長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上下水道課長	佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長	渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長	宍戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生涯学習課長	小野笑子君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君
書 記	石澤 廣君		

◇開会の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回国見町議会臨時会11月会議を開会いたします。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、私ごとですが、去る10月10日に副議長宛てに本日11月6日付で議長辞職願を提出しておりますので、議長を副議長に交代いたします。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

副議長（山崎健吉君） それでは引き続き、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番八巻喜治郎君及び8番宍戸武志君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会期の決定

副議長（山崎健吉君） 日程第2、会議期間決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会議期間は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長及び関係職員に対して、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇

◇

◇

◇議長の辞職について

副議長（山崎健吉君） 日程第3、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法117条の規定によって佐藤定男君の退場を求めます。

（議長佐藤定男君 退場）

副議長（山崎健吉君） 書記に辞職願を朗読させます。朗読。

（書記 辞職願を朗読）

副議長（山崎健吉君） おはかりします。

佐藤定男君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、佐藤定男君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
佐藤定男君の入場を許可します。

(議長佐藤定男君 入場)

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

副議長(山崎健吉君) 次の日程に入る前に、暫時休憩いたします。

なお、休憩中に全員協議会を開催しますので、委員会室にご参集をお願いいたします。

(午前10時07分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

副議長(山崎健吉君) それでは再開します。

(午前10時12分)

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

副議長(山崎健吉君) ただいま議長が欠けました。

おはかりします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(山崎健吉君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行うことに決定しました。

◇ ◇ ◇

◇選挙第8号 議長選挙

副議長(山崎健吉君) 追加日程第1、選挙第8号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

副議長(山崎健吉君) ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に12番渡辺勝弘君を、13番松浦常雄君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効となります。

(投票用紙配付)

副議長(山崎健吉君) 投票用紙配付しましたね。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(山崎健吉君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検 異状なし)

副議長(山崎健吉君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票を願います。

点呼を命じます。

(事務局長の点呼により順次投票)

副議長(山崎健吉君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

副議長(山崎健吉君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(投票完了)

副議長(山崎健吉君) 開票を行います。

12番渡辺勝弘君、13番松浦常雄君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

副議長(山崎健吉君) 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票なし、有効投票のうち山崎健吉9票、渡辺勝弘君1票、佐藤孝君1票、以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、私、山崎健吉が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(山崎健吉君) ただいま議長に当選しました山崎健吉です。議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

私から、新議長の挨拶を申し上げます。

今回の選挙により、議長に就任しました山崎健吉です。

議長として、町民の皆さんの信頼を得ながら議会と行政の見える化を行い、議会と行政が両輪となって信頼される議会運営を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長(山崎健吉君) 次の日程に入る前に、暫時休憩します。

なお、休憩中に全員協議会を開催しますので、委員長室にご参集ください。

(午前10時23分)

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 再開します。

（午前10時27分）

◇

◇

◇

◇追加日程の議決

議長（山崎健吉君） ただいま副議長が欠けました。

おはかりします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

◇

◇

◇

◇選挙第9号 副議長選挙

議長（山崎健吉君） 追加日程第2、選挙第9号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

議長（山崎健吉君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、12番渡辺勝弘君、13番松浦常雄君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効とします。

（投票用紙配付）

議長（山崎健吉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検 異状なし）

議長（山崎健吉君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票を願います。

点呼を命じます。

（事務局長の点呼により順次投票）

議長（山崎健吉君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(投票完了)

議長(山崎健吉君) 開票を行います。

12番渡辺勝弘議員、13番松浦常雄議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

議長(山崎健吉君) 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票なし、有効投票のうち小林聖治君8票、佐藤孝君2票、渡辺勝弘君1票、以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、小林聖治君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(山崎健吉君) ただいま副議長に当選されました小林聖治君が議場におられます。

議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

小林聖治君の発言を許します。

小林聖治君。

副議長(小林聖治君) ただいま栄誉ある国見町議会副議長に選んでいただき、議員の皆様は厚く御礼を申し上げます。微力ではございますが、山崎議長を支え、国見町のさらなる発展と円滑な議事運営のため、全力を尽くしてまいる決意であります。どうぞよろしくお願いいたします。

町民皆様に身近な存在として、議会として町、執行部と真摯に議論を重ね、様々な課題を着実に乗り越えていく所存でございます。議員の皆様並びに町長はじめ町執行部の皆様方、ご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます、就任の挨拶といたします。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長(山崎健吉君) 暫時休議します。

(午前10時38分)

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長(山崎健吉君) 再開します。

(午前10時42分)

◇

◇

◇

◇追加日程の議決

議長(山崎健吉君) おはかりします。

議席の一部変更を本日の日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題といたしました

いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 異議なしと認めます。

したがって、この1件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇議席の一部変更

議長(山崎健吉君) 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。変更した議席はお手許に配りました議席の表のとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長(山崎健吉君) 次の日程に入る前に、暫時休議します。

なお、休憩中に全員協議会を開催しますので、委員会室にご参集ください。

(午前10時43分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長(山崎健吉君) 再開いたします。

(午前10時46分)

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

議長(山崎健吉君) おはかりします。

常任委員の所属変更の件について、本日の日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 異議なしと認めます。

したがって、この1件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇常任委員の所属変更について

議長(山崎健吉君) 追加日程第4、常任委員の所属変更の件を議題とします。

総務文教常任委員の松浦常雄君から産業建設常任委員に、産業建設常任委員の小林聖治君から総務文教常任委員にそれぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申出があります。

おはかりします。

松浦常雄君及び小林聖治君から申出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎健吉君) 異議なしと認めます。

したがって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
◇休議の宣告

議長（山崎健吉君） 暫時休議します。

なお、休憩中に全員協議会を開催しますので、委員会室にご参集願います。11時まで休憩いたします。

（午前10時47分）

◇ ◇ ◇
◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 再開します。

（午前11時00分）

◇ ◇ ◇
◇追加日程の議決

議長（山崎健吉君） おはかりします。

小林聖治君の議会運営委員の辞任について、本日の日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題といたしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、この1件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇
◇小林聖治君の議会運営委員の辞任について

議長（山崎健吉君） 追加日程第5、小林聖治君の議会運営委員の辞任を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、小林聖治君の退場を求めます。

（11番小林聖治君 退場）

議長（山崎健吉君） 本日11月6日、小林聖治君から、副議長に当選したことにより議会運営委員を辞任したいとの申出があり、おはかりします。

本件は申出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、小林聖治君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

小林聖治君の入場を許します。

（11番小林聖治君 入場）

◇ ◇ ◇
◇追加日程の議決

議長（山崎健吉君） おはかりします。

議会運営委員の選任についてを本日の日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、この1件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君） 暫時休議します。

委員会室において議会を行いますので、委員会室にご集合ください。

（午前11時03分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 会議を再開します。

（午前11時07分）

◇ ◇ ◇

◇議会運営委員の選任について

議長（山崎健吉君） 追加日程第6、議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、宍戸武志君を指名したいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議員運営委員は宍戸武志君を選任することに決定しました。

申し上げます。

次の日程に入る前に、議会運営委員長並びに副委員長の互選があります。そのため、委員会は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において招集します。

お手許に配付の日程により会議を開き、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（山崎健吉君） 暫時休議します。委員会室にお集まりください。

（午前11時10分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（山崎健吉君） 再開します。

（午前11時12分）

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

議長（山崎健吉君） おはかりします。

議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告を本日の日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 異議なしと認めます。

したがって、この1件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について

議長（山崎健吉君） 追加日程第7、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会運営委員長に松浦常雄君、同副委員長に宍戸武志君、以上のとおり互選されましたので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（山崎健吉君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議会関係について、事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（実沢隆之君） 議会関係についてご報告いたします。

令和7年第2回議会9月会議以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり議案2件が提出され、受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長（山崎健吉君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（議案第61号～議案第62号）

議長（山崎健吉君） 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（山崎健吉君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（村上利通君） 令和7年第3回国見町議会臨時会11月会議招集にあたり、議員の皆様にはご出席いただき、ありがとうございます。

本会議には、当面する緊急で重要な案件を提案いたしました。

その概要を申し上げます。

議案第61号「工事請負契約の締結について」は、道の駅国見あつかしの郷第2駐車場整備工事の契約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第62号「令和7年度国見町一般会計補正予算（第3号）」は、地域医療介護総合確保基金事業に係る補助金を、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4150万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ70億9692万8000円とするものです。

以上、提案理由の趣旨を申し上げましたが、議案の内容は審議に先立ち関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかにご議決くださるようお願いいたします。

まして、提案理由の説明とします。よろしくお願ひいたします。
議長（山崎健吉君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇ ◇ ◇

◇議案第61号 工事請負契約の締結について

議長（山崎健吉君） 日程第5、議案第61号「工事請負契約の締結について」の案件を議題とします。

本件について説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 議案第61号、工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 再度確認を課長、したいんですが、先ほど訂正で、令和6年度のこれ繰越しでよろしいんですね。3月5日に概要についてご説明いただいているんですね、この内容について。そのときに工事請負費7000万円という金額が入っているんですよ。今回、入札で5335万円に減額されているのはよろしいんですが、こんなに多額に削減されている理由、あと、すみません、もう一度おさらいでこの工事の承認しているんでしょうけれども、いついつ予算を出してどういうふうだったかというのをすみません、ちょっと覚えていないものですから、その辺もう一度教えていただければと思うんですが。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

この道の駅国見あつかしの郷の第2駐車場の整備につきましては、令和6年度の予算として計上させていただきました。その後、繰越明許ということで令和7年度に実施するという流れを取っているところでございます。議員お質しのとおり、令和7年3月5日に説明を議会にさせていただいたということで、その中で概要ということで説明をさせていただきました。中身につきましては、先ほどお質しのとおり事業費は7000万円程度ということで見込んでおるということで予算を計上させていただきましたということです。工期につきましては、10月から令和8年度の2月程度ということで、この部分については令和7年10月の議員懇談会のときに再度説明をさせていただいたというような流れになっております。

工事費につきましては、当初7000万円ということで見込ませていただきました。こちらについては、数量等まだ確定していない部分がございますので、予算不足がないようにということで最大限予算要求させていただいたということになっております。その後、精査、入札等を実施し5300万円程度に減額になったということでご理解をいただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁といたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） では、課長もう一度。そのときこれ、図面ももらっているんですね。その中に、これももう一回確認です。

国の土地というのと、あとはU字側溝という、すみません、私も自分で書いていて忘れていたんですけども、これ多分この図面から説明を受けたと思うんですけども、何か変更あったんです。先ほども言いましたけれども、7000万円だったものが5300万円になった理由ももう一度お願いしたいんです。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） ご質問にお答えいたします。

まず、この工事の大まかな概要については変わらないということになりますが、国との接合部分につきましては、当初から若干変更させていただいたということになっております。国の接合部分については、なるべくいわゆる国の土地には触れないような形で工事を進めるということで、今回は計上させていただいたということになっております。水路等がありますので、迂回路を造りまして農業の、いわゆるやらない時期の工期ということを選んで今回設定をさせていただきましたが、水が全く流れないということになりますとどのような支障があるのかちょっと分からない部分もございますので、バイパス等を造りまして農作業には支障のないようにということで今回はやらせていただければというふうに考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 課長、もう一回、迂回路ってそのとき多分説明を受けたような気がするんですけども、この図面で何かあったんですね。支障があつて迂回路を設けるとかなんとかという話をしたと思って今も答弁なんでしょうけれども、どう変わったのかやはり示していただいたほうがよろしいのかなと思うんですけども、後ほども構いませんからどういうふうになつたのか、あともう一回、1700万円どこを削減したんですか。

議長（山崎健吉君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） ご質問にお答えいたします。

まず、迂回する水路のバイパスを造るということで今回は対応させていただいております。水が駐車場のいわゆる南側を流れている、訓練所のほうに向かって流れている水路がございまして、そこを止めることとなりますので、それを裏の北側の水路のほうに流してやるということで、水も少し止めるんですけども、水は流れるような形で施工するというところで確認をしているところでございます。また、工事の削減部分ということになりますけれども、国のいわゆる接する部分については、国と接しないように工事をするということになりましたので、その部分について下がった部分があるのかなと考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（山崎健吉君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） では課長、もう一回正しい図面下さい。後でいいです、お願いしま

す。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第61号は原案どおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第62号 令和7年度国見町一般会計補正予算（第3号）

議長（山崎健吉君） 日程第6、議案第62号「令和7年度国見町一般会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（村上幸平君） 議案第62号、令和7年度国見町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（山崎健吉君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ただいま総務課長からの説明終わりましたけれども、これ担当は福祉課長になると思いますけれども、今回の福島県の地域総合医療介護総合基金ということなんですけれども、その内容につきましてももう少し内容を詳しく説明していただければと思いますのでよろしくお願いします。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 12番渡辺議員のご質問にお答えいたします。

今回の補助金は、国見町町内に設置を予定しております介護小規模多機能型居宅介護支援事業所の建築に係る補助金となります。この補助金は、工事費及び工事請負費及び工事事務費等に充てられるものです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、課長から言われましたように、建物をこれから造るんだというようなご説明でありましたので、その建物を造るということは、私も随分施設を造ってもらいたいというようなことを考えれば大変いいことだなと思っております。その中で、この施設を造る上で今回はこれだけではなくて、今後の予定、そして最終的にいつ頃に建設が始まって、いつ頃に出来上がるよというような予定があるとは思

んですけれども、そうした場合に今後の予定なんかはどんな感じなのか、ちょっと詳しくあれば、知らせられる部分があれば聞きたいと思いますのでよろしくお願ひします。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

事業者からいただいておりますデータでは、来年の10月を設置目標としておりますが、工事等が遅れる場合は開設についても遅れると説明を受けております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありますか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） これ県の補助金ですよ。当然、県の認可というか、許可、ちょっと言葉の表現分かりませんが、県の承認が必要になっていると。これは既にもう県の認可は下りたと、こういう理解ですか。それとも全員協議会で話したように議会の承認がないと前に進まないということのような話もあったと思うんですけれども、この事業が始まるまでの流れ、おさらいの意味でもう一回お願いします。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 5番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

今回、11月補正でお願いしたのは、この補助金ですが、町からの決定前に工事の契約をしてしまいますと補助金が下りないため、町の決定をするため11月補正でお願いをしました。今回、11月補正段階で事前申請はいただいております。今後、本申請いただき、県に進達をし、決定となる見込みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 県の認可はまだ来ていないと。したがって町としての最終的な意見、これ意見をつけて県に進達すると、こういうことですよ。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 施設の建設については、町で昨年度末に協議を行い、高齢者福祉部会で審議をさせていただきました。施設建設については、介護保険の計画がございます。介護保険計画の内容の変更は県に話をさせていただき、近隣市町村からも同意の文書を頂いております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（山崎健吉君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） この県の補助金は、あくまでも建物、ハードに限定されていると、こういう理解でいいですね。

議長（山崎健吉君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議員お質しのとおりでございます。

議長（山崎健吉君） そのほか質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（山崎健吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（山崎健吉君） 起立全員です。

したがって、議案第62号は原案どおり可決されました。

◇

◇

◇

◇町長挨拶

議長（山崎健吉君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長（村上利通君） 令和7年第3回国見町議会臨時会11月会議の散会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご提案した議案は、格別のご理解により原案のとおりご議決を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。議案審議の過程で賜りましたご意見等につきましては、これからの町政運営に反映させてまいりたいと存じますので、町民の生活福祉の向上のため、議員各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、朝晩が冷え込む時節柄、議員の皆様方におかれましては健康に留意されご活躍されますようご祈念申し上げまして、散会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び散会の宣告

議長（山崎健吉君） これをもって本日の会議を閉じます。

令和7年第3回国見町議会臨時会11月会議を散会とし、次回会議の開会まで休会とします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午前11時36分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年11月6日

国見町議会 議長 佐藤 定男

同 副議長 山崎 健吉

同 議長 山崎 健吉

同 署名議員 八巻 喜治郎

同 署名議員 宍戸 武志